

くらしの 情報

Calendar 2018 2

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28			

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局2111番 (FAX…42局5693番)
- 中央公民館…42局7200番
 - 教育課…42局7200番
- 歴史民俗博物館…42局3200番
- くらじの郷…42局8811番
- 社会福祉協議会…42局7800番
- 地域包括支援センター…43局3019番
 - 上下水道課…42局0408番
 - 中央浄水場…42局0417番
 - くらて病院…42局1231番
 - 鞍寿の里…42局1233番
 - 鞍手駅…42局0980番
- 火災の発生状況…32局3211番

税金



今月の納税(2月)

- 固定資産税―第4期分
- 国民健康保険税―第9期分

納期限は2月26日(月)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき1000円です。

● 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで

今月の納付(2月)

● 後期高齢者医療保険―第8期分

納期限は2月26日(月)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき1000円です。

● 問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

税・保険料の納付は安心・便利で確実な口座振替で



個人が納める町税や保険料は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらず、納め忘れもなくて安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課、保険健康課にあります。

● 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印

● 取引金融機関 直轄農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ

銀行、ゆうちょ銀行

● 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)

● 問い合わせ 役場税務住民課収納係、保険健康課公費医療係まで

税の納め忘れはありますか

平成29年度分の税金の納め忘れはありませんか。納付書で納税されている皆さん、納め忘れがないかお手元の領収書でも一度ご確認ください。また、口座振替を利用されている皆さんは、引き落としをされている通帳をご確認ください。納め忘れがある場合は、早めに納めましょう。

● 税種 町県民税、固定資産税、軽自動車税、

国民健康保険税
● 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで

配偶者控除・特別控除の制度が変わりました

平成30年分より、配偶者控除・配偶者特別控除の制度が変わりました(平成31年に行う確定申告から適用されます)。配偶者の所得要件は次のとおりです。なお、納税者の合計所得金額が1千万円を超える場合は、どちらも適用されません。

● 配偶者控除 合計所得金額が38万円以下(給与収入のみの場合、年収103万円以下)

● 配偶者特別控除 合計所得金額が38万円以上123万円以下(給与収入のみの場合、年収

103万円以上201万6千円未満)
● 問い合わせ 直方税務署 ☎22局0880番
または役場税務住民課 賦課係まで

農作業用車両の登録はお済みですか

農作業用車両など、公道を走らなくても、座席があり、エンジンなどの原動機を動力として動く車両は軽自動車税の課税対象です。まだ登録がお済みでない場合は、必ず登録して、ナンバーの交付を受けてください。



● 税額(年額) 2千円(登録は無料)

● 登録・問い合わせ 役場税務住民課賦課係まで

確定申告手続に必要なおむつ使用の確認書を交付します

おむつに係る医療費控除を受けるのが2年目以降の人で、次の交付条件に該当する人に、医師が発行した「おむつ使用証明書」に代えて確定申告手続を行うことができる「確認書」(要支援・要介護認定の主治医意見書の内容を確認したもの)を交付します。

● 交付条件 平成29年12月末時点で要支援・要介護認定を受けており、認定時の主治医の意見書において、「障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)」がBまたはCであり、「現在あるかまたは今後発生の可能性が高い状態とその対処方針」で尿失禁の項



4月1日から 町指定ごみ袋を 値下げします

固形燃料用ごみ袋と燃えないごみ袋

町では、4月から指定ごみ袋を次のとおり値下げします。なお、3月31日まで購入されたごみ袋の差額の精算は行いませんので、計画的にご購入ください。

種類 (色)	サイズ (10枚入)	金額	
		現在	4月～
固形燃料用ごみ袋 (黄色)	大	840円	740円
	小	682円	582円
燃えないごみ袋 (透明)	大	840円	740円
	小	682円	582円

※粗大ごみ用の証紙 (420円/5枚)、家電リサイクル製品収集運搬券 (1,575円/1枚、役場で販売)の金額は変更ありません。

※上記の金額は、すべて消費税が加算された額です。

● **問い合わせ** 役場農政環境課生活環境係まで

障害者手帳がなくても
税の障害者控除を受けることができます

障害者手帳の交付を受けていない場合でも、申請により、障がい者に準ずる人として「障害者控除対象者認定書」の交付を受けることができます。住民税や所得税が課税されている人がこの認定書

目にチェックがある人

- **申請場所** 役場福祉人権課高齢者支援係窓口
- **必要なもの** 被保険者の印かん、窓口に来る人の身分証明書(運転免許証等)。被保険者以外の人が申請する場合は委任状も必要です
- **問い合わせ** 役場福祉人権課高齢者支援係まで

解雇・雇止め問題は
労働者支援事務所に
ご相談ください

筑豊労働者支援事務所



を持っていければ、障害者控除の対象となります。

- **対象** 身体障害者手帳、療育手帳などの交付を受けていない65歳以上の人で、介護保険の要介護認定が、要介護1から要介護5までの人
- **申請** 本人または家族が、役場福祉人権課高齢者支援係で申請(介護保険被保険者証と印かんが必要です)
- **問い合わせ** 役場福祉人権課高齢者支援係まで

高齢者等徘徊 SOSネットワークを ご存知ですか



障がいのある人も対象になりました

町では、認知症などの症状により、徘徊のおそれのある町内在住の高齢者等を支援する高齢者等徘徊SOSネットワークを構築しています。今回、障がいのある人に対してもこのネットワークを利用できるようになりました。認知症高齢者や障がいのある人等が行方不明となった場合に、直方警察署・直方市・宮若市・小竹町及びネットワーク協力機関と連携し、早期発見・早期保護を図ることができます。

万が一対象者が行方不明となった場合には、直方警察署でネットワークへの情報提供に同意をすることでこのネットワークを利用できます。

SOS ネットワーク協力機関を募集しています

行方不明のおそれのある認知症高齢者等の地域での日常的な見守りや行方不明が発生した場合の早期発見・早期保護などに協力いただける機関を募集中です。協力機関には行方不明が発生した場合にFAXで行方不明者の情報が送信されます。ネットワーク協力機関の登録は届出が必要です。登録希望の団体はお問い合わせください。

● **問い合わせ** 役場福祉人権課福祉係まで

では、「解雇・雇止め」問題をテーマとして集中相談会を行います。労働者、事業主どちらからの相談もお受けします。一人で悩まず、ご相談ください。

- **とき** 2月21日(水)、22日(木)の午前9時から午後8時まで
- **ところ** 筑豊労働者支援事務所(飯塚総合庁舎別館2階)
- **問い合わせ** 筑豊労働者支援事務所 ☎(0948)22局1149番まで

今月の補聴器相談日

- **2月の補聴器相談が次のとおり行われます。**
- **役場での相談** ▽とき 2月2日(金) 午後1時から2時まで(九州補聴器センター) ▽とき 2月8日(木) 午前11時から正午まで(九州リオン) ▽とき 2月22日(木) 午後2時から5時まで(池田補聴器) ▽とき 2月27日(火) 午後2時から4時30分まで(九州補聴器センター)
- **問い合わせ** 役場福祉人権課福祉係またはくられて病院まで

- **2月15日(木) 午後1時から2時まで** (あさひ補聴器) ▽とき 2月28日(水) 午後1時から2時まで (小倉補聴器)
- **役場の相談では、受付順の番号札を配布します。くられて病院での相談** ▽とき 2月1日(木) 午後2時から5時まで(九州リオン) ▽とき 2月22日(木) 午後2時から5時まで(池田補聴器) ▽とき 2月27日(火) 午後2時から4時30分まで(九州補聴器センター)
- **問い合わせ** 役場福祉人権課福祉係またはくられて病院まで



セレモニー・ホール
あんしんかん
鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの
『鞍心会員』募集中!!

- ◆ **信頼・・・40年以上の経験!**
- ◆ **真心・・・心のこもったお葬儀を!**
- ◆ **安心・・・無理のないプランを!**

問合せ先



(有)花六葬儀社
鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769

西村弁護士 無料法律相談

西村浩二弁護士による
無料法律相談が行われま
す。受付は7人までです。

- とき 2月13日(火)▽
受付(順番の抽選) 11午
後0時45分から▽相談
11午後1時から4時まで
- ところ くらじの郷
- 問い合わせ 社会福祉
協議会まで

一人で悩む前に 心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、行政
相談委員の皆さんが、あな
たの悩みにおこたえします。

- とき 2月26日(月)
▽受付 11午後0時45分
から▽相談 11午後1時

放課後児童クラブの 入所受付を行います



申込は各放課後児童クラブで受け付けます

町では、次のとおり3つの放課後児童クラブの平成30年度入所受付を行います。

- とき 2月1日(木)から3月12日(月)まで。
時間は学校開校日の午後2時から6時まで、
土曜日の午前10時から午後5時まで
- 申込書配布・提出場所 ▷剣北小学校児童＝
鞍手学童保育自然クラブ(☎42局8077番)
▷剣南小学校児童＝剣南学童のびのびクラブ
(☎43局1771番)▷古月・新延・西川・室
木小学校児童＝西川古月学童なかよしクラブ
(☎43局1772番)
- 入所条件 保護者が仕事をしている、母親が
妊娠中または出産から間もないなどの理由
で、日中保育ができない家庭の児童
- 対象者 鞍手町に住民票があり、鞍手町立小
学校に通学している児童
- 保育料 世帯構成、保護者の課税状況等に
よって異なります
- その他 長期休暇等の一時保育を希望される
場合についても、上記期間中に申し込んでく
ださい
- 問い合わせ 各放課後児童クラブまたは役場
福祉人権課児童人権係まで

女性の心身の健康相談

から3時まで
●ところ くらじの郷
●問い合わせ 社会福祉
協議会まで

嘉穂・鞍手保健福祉環

境事務所では、次のとお
り不妊や不育症、更年期
等女性の心身の健康に関
する相談を受けています。

- とき 毎月第1水曜日
の午後1時30分から4
時30分まで(予約制)
- ところ 嘉穂・鞍手保
健福祉環境事務所 別
館1階(飯塚市新立岩
8番1号)
- 相談員 日本看護協会
不妊症看護認定看護師
- 申し込み・問い合わせ

試験

求む。平和を愛する人 自衛官採用試験

嘉穂・鞍手保健福祉環
境事務所健康増進課健
康増進係 ☎(0948)
29局0277番まで

自衛隊飯塚地域事務所
では、次のとおり第7次
自衛官候補生採用試験を
行います。また、予備自
衛官補(一般・技術)も
募集しています。詳しく
はお問い合わせください。

- 試験期日 2月24日(土)
- 受験資格 平成30年4
月1日現在で18歳以上
27歳未満の男子
- 受付期限 2月13日(火)

登録してみませんか 臨時職員等登録制度

随時、登録を受け付けています

町では、臨時職員やパートタイム職員などを
採用する場合、あらかじめ登録している人の中
から採用する登録制度を導入しています。登録
の方法や募集職種などは次のとおりです。なお、
登録しても必ず採用されるとは限りません。ご
了承ください。

- 登録方法 登録申請書に写真を貼って必要事
項を記入し、役場総務課人事係へ提出してく
ださい(郵送でも構いません)。登録申請書は、
役場、中央公民館、くらじの郷に置いてあり
ます。また、町のホームページからダウンロ
ードすることもできます
- 有効期限 登録の日から1年間
- 4月以降の採用予定職種 ▷免許・資格が
不要な職種＝一般事務(パソコン(ワー
プロ・表計算ソフト)が使える人、10人程度)
▷免許・資格が必要な職種＝保育士、調理師
- 勤務条件 賃金や勤務時間などの勤務条件は、
職種によって異なります。町のホームペ
ージをご覧ください
- 問い合わせ 役場総務課人事係(〒807-1392
鞍手町大字中山3705番地)まで

新一年生になる皆さん 「入学通知書」は 届いていますか



- 申し込み・問い合わせ
詳しくは、自衛隊飯塚地
域事務所 ☎(0948)
22局4847番まで

今年4月から小学校、
中学校に入学予定の皆さん、
「入学通知書」は届いて
いますか。1月以降の
転入などによって、まだ
この通知書が届いていな
い場合は、教育課学校教
育係までご連絡ください。
●問い合わせ 教育課学
校教育係まで

お風呂はお休みです くらじの郷の休館日

くらじの郷の福祉棟(お
風呂)と勤労者ふれあい
棟(体育館)の2月の休
館日は、次のとおりです。

- 休館日 5日(月)、12
日(月・振休)、18日(日)、
19日(月)、26日(月)
です

- 問い合わせ 社会福祉
協議会まで

架空請求はがきに ご注意ください!!

現在鞍手町において、
「消費料金未納訴訟最終通
知」と記載されたはがき
による架空請求が発生し
ております。内容に心当

広報くらてに広告を掲載しませんか。



- 掲載料(1か月あたり)
▶全一段(縦43mm×横187mm)…1万円
▶半一段(縦43mm×横91mm)…5千円
- 申し込み期限 発行日(毎月1日)の40日前まで
- 掲載の可否 事前審査により決定
- 申し込み・問い合わせ 役場政策推進課政策係まで

たりがない、あやしいな
と思つたら、188番(直
鞍広域消費生活センタ)
にお電話ください。

あなたの学習意欲を 応援します



日本学生支援機構 (JASSO) の奨学金

- **利用できる人** 大学、大学院、短大、専修学校、高等専門学校に入学・在学する生徒で、学力と家計の基準を満たす生徒 (学力基準により、第一種 (無利息) と第二種 (利息付) があります。家計の基準は世帯構成によって異なります)
- **貸付額 (月額)** ▷大学院 = 50,000 円から▷大学、短大、専修学校 = 30,000 円から▷高等専門学校 = 10,000 円から (国・公・私立別、通学形態別で異なります) ※入学時の特別増額貸与 (利息付) もあわせて希望できます
- **問い合わせ** 入学後、在学する学校の奨学金担当窓口にお問い合わせください

鞍手町奨学金 (無利息)

- **利用できる人** ①町内に引き続き2年以上居住する人で、高校や大学の学費の支払いが困難な人②日本学生支援機構などの他団体から奨学金を借りていない人③世帯の収入が一定基準以下の人 (基準は世帯構成によって異なります) ※鞍手町居住の連帯保証人が2人必要 (1人は父母などの保護者、1人は別世帯の代理弁済能力があると認められる人)
- **奨学金貸付額 (月額)** ▷公立高校 = 11,000 円▷私立高校・高専 = 15,000 円▷公立大学 = 20,000 円▷私立大学 = 25,000 円
- **入学支度金貸付額** ▷高校・高専 = 40,000 円▷大学・短大 = 50,000 円
- **返済期間** 卒業6か月後から返済開始▷高校 = 4年以内▷短大 = 3年以内▷大学 = 6年以内
- **申し込み期限** 3月30日 (金) まで (申請書は教育課学校教育係で配布します。なお、添付していただく書類がありますので、早めの手続きをお願いします)
- **問い合わせ** 教育課学校教育係まで

国の教育ローン

- **利用できる人** 大学、大学院、短大、高校、高専、専門学校、その他の各種学校などに入学・在学する人の保護者で、世帯の年間収入や所得が一定基準以下の人 (基準額は申込者が扶養している子の人数によって異なります)
- **使い道** 入学金や授業料、アパートの家賃などの在学費用
- **融資額** 学生・生徒1人につき350万円以内
- **金利 (年)** 1.76% (平成29年11月10日現在)。ひとり親家庭の人などは1.36% (詳しくはお問い合わせください)
- **返済期間** 15年以内。交通遺児家庭、ひとり親家庭の人などは18年以内 (詳しくはお問い合わせください)
- **問い合わせ** 教育ローンコールセンター ☎ (0570) 008656番まで

若年者専修学校等技能習得資金貸与事業

町では、次のとおり技能習得資金を貸与します。

- **利用できる人** 専修学校及び各種学校に経済的な理由で就学することが困難な、中学校・高等学校の新規卒業生及び当該年度の高等学校中退者
- **受付期間** 3月1日 (木) から5月11日 (金) まで
- **申し込み・問い合わせ** 貸与事業の対象となる学校など詳しいことは教育課生涯学習係まで

糖尿病及び合併症 予防のための講演会

日本糖尿病協会福岡県支部では次のとおり、糖尿病及び合併症の予防をテーマとする講演会を開催します。糖尿病の予防法等について詳しく知りたい人はぜひご参加ください。

- **とき** 2月25日 (日) 正午から午後4時まで
- **ところ** 桂川町住民センター (桂川町土居424番地8)
- **内容** 身長・体重・腹囲・血圧・血糖測定、健康

相談、管理栄養士さんのお話、保健師さんのお話、教育講演など

- **教育講演** ▷演題「糖尿病の合併症を知って、予防してエンジョイライフ」講師「森田恵美子さん (萩原中央病院副院長)
- **問い合わせ** 桂川町総合福祉センター ☎ (0948) 65局0001番まで

農地の賃借料について

平成29年中に締結された農地 (田 (水稲) の部)

の賃貸借における賃借料水準 (10アール当たり) は、次のとおりとなっております。

- **平坦地域** ▷平均値 1万円▷データ数 1千95筆
- **山間地域** ▷平均値 5千700円▷データ数 10筆
- **問い合わせ** 鞍手町農業委員会 (役場農政環境課内) まで

県営住宅の 入居者を募集します

福岡県住宅供給公社で

は、次のとおり県営住宅の入居者を募集します。募集対象住宅や募集戸数など詳しいことは、お問い合わせください。

- **募集案内書の配布・申込期間** ▷とき 2月27日 (火) から3月7日 (水) まで▷ところ 公社直方出張所 (福岡県直方総合庁舎二階・直方市日吉町9番10号)、役場建設課など
- **問い合わせ** 福岡県住宅供給公社県営住宅管理部 ☎ (092) 781局8029番まで

鞍手町人権子ども会に 参加しませんか

町では、小・中学生の人権意識の向上をめざして、鞍手町人権子ども会を開催しています。人権学習や自学学習、体験学習等を行っており、現在、平成30年度の参加者を募集しています。

- **くらて人権なかよし子ども会** ▷とき 毎週月曜日の午後4時30分から6時30分まで▷ところ 舟川隣保館▷対象者 新延小学校・剣北小学校・剣南小学校

古月小学校の児童

- **やひろ人権なかよし子ども会** ▷とき 毎週水曜日の午後4時30分から6時30分まで▷ところ 八尋集会所▷対象者 西川小学校・室木小学校の児童
- **鞍手中学生人権子ども会** ▷とき 毎週月曜日の午後6時30分から8時30分まで▷ところ 舟川隣保館▷対象者 鞍手中学校生徒
- **問い合わせ** 教育課生涯学習係 (中央公民館内) ☎ 42局7200番まで

町内の交通事故発生状況



【12月中】		【累計】	
件数	3件(- 6)	件数	88件(+14)
死者	0人(± 0)	死者	1人(± 0)
傷者	3人(- 2)	傷者	113人(+14)

(かっこ内は前年比)

- 巡回交通事故相談**
- とき 2月14日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
 - ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
 - 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

国民健康保険から社会保険へ加入 14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れていたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

国保の高齢受給者証を交付します

国民健康保険の加入者で70歳を迎えた人(昭和23年2月2日から3月1日までに生まれた人)に国民健康保険の高齢受給者証を次のとおり交付し

ます。なお、高齢受給者証が利用できるのは70歳の誕生日の翌月(1日)が誕生日の人はその月)からです。

●交付する日 2月21日(水) 午前9時から

●ところ 役場保険健康課国保年金係窓口

●必要なもの 国民健康保険証、印かん

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

国民健康保険に加入している皆さん 交通事故などでけがをしたときは必ず届出を

国民健康保険の加入者で交通事故やけんかなど第三者行為によってけがをした場合は、すぐに警

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【12月中】		【累計】	
刑法犯総数	92件(+ 8)	刑法犯総数	996件(-173)
車上ねらい	7件(+ 3)	車上ねらい	53件(+ 19)
自転車盗難	5件(- 3)	自転車盗難	97件(- 51)
空き巣	4件(- 3)	空き巣	73件(- 9)

生活安全課からのお知らせ

架空請求詐欺 還付金型詐欺 オレオレ詐欺

架空の費用名目で請求し現金をだまし取る
戻ってくるお金があると異ってATMで現金を振り込まれる
息子や孫の名前をかたって現金をだまし取る

stop! ちょっと待って!!

ATMでお金をすてて詐欺!
不審な電話は家族や警察に相談する
いつもの番号に電話して本人に確認する

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページに校区别的詳しい犯罪発生状況などがご覧になれます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>
直方警察署 ☎22局0110番まで

察に届け出てください。その後、国民健康保険を使って診療を受ける場合は、必ず役場へ届け出てください。届出がないまま診療を受けようとした場合、「国保が使えません」と言われることがありますので、ご注意ください。

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

後期高齢者医療に加入している皆さん 前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認

定証・標準負担額減額認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって交付の手続きをしてください。すでに認定証を持っている場合は、記載されている有効期限まで外来診療にも使うことができます。

●申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証・印かん・過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収証など)

●申請・問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

子どものお話の会



楽しいお話の会
聞けるよ

中央公民館内のこどものとしよしつで、子どもを対象としたお話の会を行います。親子で聞きに来てみませんか。

- とき 2月10日(土) 午前11時から
- ところ 中央公民館(こどものとしよしつ)
- 問い合わせ 中央公民館まで

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

- 問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

2月の休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

- 11日(日・祝) 原医院(新北) ☎43局2030番
- 12日(月・振休) 木原医院(山ヶ崎) ☎42局5005番

70歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

水道管の凍結に 備えましょう



凍結した水道管に熱湯は「厳禁!!」



(図1)



(図2)

寒さが厳しくなると水道管が凍結し、破裂する恐れがあります。露出した水道管には保温チューブを巻いたり、寝る前に糸が引く程度に水を流したままにしたりする(図1)、また、メーターボックス内には布やビニール袋に新聞紙を丸めたものを詰める(図2)と凍結の予防になります。

水道管が凍って水が出なくなった場合は、ぬるま湯をゆっくりかけて溶かしてください。熱湯をかけると、破損してしまう恐れがありますので、ご注意ください。

● **問い合わせ** 役場上下水道課上水道工務係まで

統計調査員として 働いてみませんか

町では、国勢調査などの統計調査における調査員を選任する場合、あら

● **後期高齢者医療の保険証を送付します**
後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医療へ加入することになります。3月に75歳を迎える人(昭和18年3月1日から3月31日までに生まれた人)には、2月中旬に後期高齢者医療保険証を簡易書留で郵送します。
● **問い合わせ** 役場保健健康課公費医療係まで

個別施設計画への 意見を募集します

公共施設等の維持管理等について

町では、町が管理するあらゆる公共施設等の維持管理・更新等を着実に推進する中長期的な取組の方向性を明らかにする計画として、平成29年3月に「鞍手町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

これに伴い、すべての施設について予防保全型維持管理の考え方を前提とし、中長期的予算管理に資するよう点検・診断やその結果を含む、蓄積された情報を基に、概算費用の算定や考え方を明記した個別施設計画(案)を作成しましたので、この計画案に対する住民の皆さんの意見を募集します。

- **計画案の公表** 役場、中央公民館、くらの郷で公表しているほか、町ホームページにも掲載しています
- **公表・意見募集期間** 2月1日(木)から2月28日(水)まで
- **意見提出方法** 計画案の公表場所に備え付けの意見書に必要事項、意見を記入のうえ、役場総務課窓口へ持参または郵送、FAX(42局5693番)で提出してください。意見書は町ホームページからダウンロードすることもできます。また、町ホームページに設置している「パブリックコメント専用フォーム」からも意見を提出できます
- **提出・問い合わせ** 役場総務課庶務管財係まで

かじめ登録している人の中から選任する「登録調査員制度」を導入しています。登録の方法は次のとおりです。なお、登録しても必ず選任されるとは限りません。

● **登録方法** 登録申請書に写真を貼って必要事項を記入し、役場政策推進課へ提出してください。また、提出する際は、本人を確認できるものをお持ちください(郵送で提出する場合は、本人を確認できるものの写しを同封してください)。登録申請書は、町ホームページからダウンロードすることができます。

● **有効期間** 登録の日から翌年度の末日まで
● **問い合わせ** 役場政策推進課まで

● **必要なもの** 交付案内の通知はがき、印かん、取りに来る人の身分証明書(運転免許証等)
● **交付・問い合わせ** 役場福祉人権課高齢者支援係まで

介護保険証を 交付します

3月に65歳を迎える人(昭和28年3月2日から4月1日までに生まれた人)に介護保険証を次のとおり交付します。将来、介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

● **交付する日** 2月21日(水)、22日(木)の午前8時30分から午後5時15分まで(木曜日は午後7時まで)



次の方々から寄附をいただきました。ありがとうございます。ありがとうございました(かつこ内は故人。故人敬称略)。

- **社会福祉協議会へ【香典返し】**
▽矢津田領治様 〓 新延本村(トミ子)
- ▽許斐貴幸様 〓 千葉県我孫子市(慶子)
- **社会福祉協議会へ【一般寄附】**
▽鞍手町チャリティーゴルフ大会実行委員会様

鞍手町営葬斎場お葬式プラン

第1斎場(40席程)プラン 25万円(税別)

第2斎場(200席程)プラン 40万円(税別)

※ 別途、斎場使用料、火葬料がかかります。

安心低価格なお葬式

花葬ホームページ [検索](#)

はな そう

想送メモリアル花葬

フリーコール 0800-919-1848

花や 敷地内 鞍手町中山2824-183